

関西女子学生バスケットボール連盟の組織運営について（お願い）

会長 野老 稔

我々の理事会は役員体制も整い既に活動を始めておりますが、本日、全役員の決定を機会に学連のスムーズな組織運営を目指すに水野名誉会長からのメッセージ『学連は学生のための組織である。理事諸君はもめ事が起こらないように仲良くやってほしい』を咀嚼し私自身の思いも込めて考えたものです。理事・学生委員の諸君はこの役員の仕組みにあった組織運営の原則を踏まえつつ学連の運営に当たられますよう宜しくお願い致します。

記

- 1 理事長はJBAや日学、あるいは他の競技団体等の動きなどを直接的・間接的な視点から情報収集にあたり、俯瞰的観点から必要な指示は副理事長や部長に出すとともに、重要事項は会長、副会长に報告をする。
- 2 3副理事長はそれぞれの所管の部を的確にサポートし、円滑な運営に努める。
- 3 部長が適宜部会を主宰して部長が会議を運営し、決定事項を全体で共有する。
- 4 各部は部長、副部長を中心に部署学生とのコミュニケーションを深めその上で動く。
- 5 学生委員の様々な相談事は担当副理事長に相談する。
- 6 理事会、常任理事会は決定と共有の場として、各部長は各部関連議案の整理に責任を持つ。

令和5年3月27日